

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

株式会社デジタルガレージ

代表取締役 林 郁

## 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年9月28日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年9月29日（水曜日）午後1時30分
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号  
青山ダイヤモンドホール（1階 「ダイヤモンドルーム」）  
（今回、開始時刻を上記のとおりに変更致しましたので、ご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第15期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第15期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）計算書類報告の件決議事項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役7名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

1. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.garage.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

( 自平成21年7月1日  
至平成22年6月30日 )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、経済対策の効果等により一部回復の兆しが見られるものの、企業の設備投資の抑制や個人消費の低迷、雇用情勢の悪化など、依然として厳しい状況が継続しました。一方で、当社を取り巻くインターネット及びブロードバンド関連の環境につきましては、平成22年3月末時点でブロードバンド契約数が3,200万を超えるなど、若干鈍化傾向にあるものの継続的な拡大基調にあります。

このような事業環境の下、当社グループはメディア・インキュベーション事業を中心に据えて、当社グループの中期成長を牽引するドライバーと位置づけている、米国Twitter社の運営するミニブログ・サービス「Twitter」の日本における普及促進と収益化に注力してまいりました。また、ハイブリッド・ソリューション事業におきましては、IT構築・プロモーション・決済までをシームレスに提供する次世代型ソリューションに加えて、より成長性の高いメディア構築型ソリューションの開発を進めてまいりました。

##### [ハイブリッド・ソリューション事業]

ハイブリッド・ソリューション事業におきましては、WEBとリアルを融合したソリューションを提供するディージー・アンド・アイベックスカンパニーが、得意先企業の広告費予算削減の影響を大きく受けたことに加えて、受託型WEB構築案件が減少したために、計画を下回る結果となりました。一方、決済・物流ソリューションを提供するイーコンテキストカンパニーでは、価格競争の激化により利益率は低下したものの、オンラインゲーム分野や旅行関連・チケット分野が牽引致しました。同カンパニーでは、日本初となる「PayPal」を決済メニューに追加し、スクウェア・エニックス社の「スクウェア・エニックス Crysta (クリスタ)」に決済提供を開始するなど、積極的な事業活動を行いました。また、日本通運社との合弁会社「㈱NEXTDG」を平成22年6月1日に設立致しました。今後、㈱NEXTDGと総合フルフィルメントサービスにおける協業を行ってまいります。なお、従来連結子会社でありました㈱DGコミュニケーションズは当連結会計年度より連結除外となっております。

これらの結果、売上高は7,527百万円(対前年比16,820百万円減、同69.1%減)、営業利益は150百万円(前年は営業損失526百万円)となりました。

##### [メディア・インキュベーション事業]

メディア・インキュベーション事業におきましては、新しいソーシャル・メディアである「Twitter」の日本における普及促進と収益化に注力してまいりました。連結子会社㈱CGMマーケティングではTwitter日本語版公式サイトのバナー広告の販売、Twitter公式ナビゲーター「twinavi」の運営及び企業向けTwitterアカウント運用支援ツール「Tweetmanager」の開発・販売を行ってまいりました。同社はこれらが本格的に収益貢献を開始した平成22年3月度から営業利益ベースの月次黒字化を実現しております。また、同㈱DGモバイルでは既存事業の第三世代(3G)携帯電話向けコンテンツ事業が堅調に推移するとともに、Twitter関連事業では画像・映像投稿サイト「twitvideo」を公開致しました。なお、従来連結子会社でありました㈱カカコムは当連結会計年度より連結除外となり、持分法適用関連会社となっております。

これらの結果、売上高は812百万円(対前年比9,157百万円減、同91.9%減)、営業損失は107百万円(前年は営業利益3,542百万円)となりました。

[ベンチャー・インキュベーション事業]

ベンチャー・インキュベーション事業におきましては、日米の新規株式公開市場の低迷が続いており、投資先企業の株式売却はありませんでした。一方、投資先である米国Twitter社には2度の追加出資を行い、「Twitter」の日本における普及・運営を支援致しました。なお、前年は営業投資有価証券について782百万円の評価損を売上原価に計上していましたが、当連結会計年度では43百万円の評価損を売上原価に計上しております。

これらの結果、売上高は7百万円（対前年比173百万円減、同96.0%減）、営業損失は143百万円（前年は営業損失883百万円）となりました。

以上の結果、連結子会社㈱CGMマーケティングで「Twitter」を活用した広告販売が順調にスタートしたものの、企業収益悪化等の厳しい外部環境の影響を受けてハイブリッド・ソリューション事業が振るわず、また、前連結会計年度において連結子会社であった㈱カカコム及び㈱DGコミュニケーションズが連結除外となったため、当社グループの連結売上高は8,346百万円（対前年比26,152百万円減、同75.8%減）、営業損失は960百万円（前年は営業利益981百万円）となりました。また、上記の㈱カカコムについては当連結会計年度より持分法適用関連会社となっているため、持分法による投資利益の計上により経常損失は457百万円（前年は経常利益537百万円）となり、ディージー・アンド・アイベックスカンパニーにおいて、のれんを保守的に評価し、減損損失を計上したことなどから、当期純損失につきましては2,207百万円（前年は当期純利益5,450百万円）となりました。

(事業区分の名称変更)

当連結会計年度より、「ソリューション事業」を「ハイブリッド・ソリューション事業」、「ポータル/ブログ事業」を「メディア・インキュベーション事業」、「インキュベーション事業」を「ベンチャー・インキュベーション事業」へとセグメント名称を変更しております。

なお、変更は名称のみでありますので、セグメント区分を変更したものではありません。

② 事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

事業の種類別 セグメントの名称	第14期 自平成20年7月1日 至平成21年6月30日		第15期 自平成21年7月1日 至平成22年6月30日		前年比 増減額 (△は減)	前年比 増減率 (△は減)
	売上高	構成比	売上高	構成比		
ハイブリッド・ソリューション事業	24,348	70.6%	7,527	90.2%	△16,820	△69.1%
メディア・インキュベーション事業	9,969	28.9%	812	9.7%	△9,157	△91.9%
ベンチャー・インキュベーション事業	180	0.5%	7	0.1%	△173	△96.0%
全社	0	0.0%	—	—	△0	△100.0%
合計	34,499	100.0%	8,346	100.0%	△26,152	△75.8%

③ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は613百万円を行っており、主なものはハイブリッド・ソリューション事業における本社移転に伴う建物附属設備等の有形固定資産232百万円、及びソフトウェア等の無形固定資産80百万円、メディア・インキュベーション事業におけるソフトウェア等の無形固定資産200百万円、並びに全社における本社移転に伴う建物附属設備等の有形固定資産202百万円となっております。

- ④ 資金調達の状態  
特記すべき事項はありません。
- ⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状態  
特記すべき事項はありません。
- ⑥ 他の会社の事業の譲受けの状態  
該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状態  
該当事項はありません。
- ⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状態
  - i. 当社は、高度な技術を持つ人材を開発すること及びコンテンツ業界とのネットワークをビジネスに活用し、産学シナジーを高める目的で、平成22年1月29日付でデジタルコンテンツ産業で活躍するための人材育成を目的とした大学/大学院事業を主事業とするデジタルハリウッド㈱の株式を29百万円にて取得致しました。この結果、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。
  - ii. 当社は、当社の「IT」、「マーケティング」及び「ファイナンス」に関する知見と日本通運㈱の持つグローバルな「物流」・「倉庫」のノウハウとネットワークを結びつけ、Eコマースにおけるフルフィルメントサービスを展開する目的で、平成22年6月1日付で日本通運㈱と㈱NEXTDGを新たに設立し、68百万円の出資を致しました。この結果、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第12期 (平成19年6月期)	第13期 (平成20年6月期)	第14期 (平成21年6月期)	第15期 (当連結会計年度) (平成22年6月期)
売上高	17,338百万円	39,582百万円	34,499百万円	8,346百万円
経常利益又は損失(△)	2,475百万円	△375百万円	537百万円	△457百万円
当期純利益又は損失(△)	588百万円	△2,430百万円	5,450百万円	△2,207百万円
1株当たり当期純利益 又は損失(△)	3,724円33銭	△15,281円86銭	30,873円32銭	△11,959円70銭
純資産	11,743百万円	9,716百万円	11,989百万円	8,829百万円
総資産	42,407百万円	40,057百万円	30,275百万円	19,706百万円

※1 当社の連結子会社㈱DGソリューションズ(当社を存続会社として平成20年10月27日に吸収合併)は㈱創芸(現㈱DGコミュニケーションズ)の全株式を取得し、平成19年4月に連結子会社としております。これに伴い第13期より売上高等が増加しております。

※2 当社の連結子会社であった㈱DGコミュニケーションズ及び㈱カカクコム等が連結の範囲から除外されたため、第14期より総資産が、第15期より売上高等が減少しております。なお、㈱カカクコムにつきましては、持分法適用関連会社となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

親会社はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

区分	会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
子会社	㈱ D G モ バ イ ル	227百万円	100.00	携帯電話向け公式有料コンテンツの配信、スマートフォン向けコンテンツの企画・配信、「twitvideo」運営
	㈱ C G M マーケティング	350百万円	74.00	「Twitter」及びVCM(消費者作成メディア)を活用した広告商品開発、「twinavi」運営、「Twitter」企業活用支援事業
	㈱ D G インキュベーション	350百万円	100.00	ベンチャー企業等への投資・育成等インキュベーション事業
関連会社	㈱ カ カ ク コ ム	637百万円	20.25	価格比較サイト「価格.com」の運営等
	デジタルハリウッド㈱	62百万円	30.00	コンテンツ・IT産業を中心とする教育事業等
	㈱ N E X D G	100百万円	34.00	EコマースのWEBショップ構築から集客支援、決済、在庫管理、配送手配といった一連のフルフィルメント業務を一元管理できるシステムを提供する事業

#### (4) 対処すべき課題

当社設立以来のインターネット業界における幅広い業務経験、コンサルティング能力、インターネットシステム開発技術力等を生かして、新たなビジネスを構築し社会の需要に応えた情報化社会のインフラを拡充していくことが、当社グループの経営戦略の基本であります。インターネットが一般化し、通信やコミュニケーションあるいはコマース等の手段として日常的になる中で、ますますインターネットビジネスの本質を知る当社グループのニーズが高まってくるものと認識しております。当社グループでは、グループ体制の強化を軸として、対処すべき課題として以下のことに取り組んでおります。

##### ① グループ企業の有機的な連携

ブロードバンド人口の増加や、モバイルの機能性向上等により、インターネットの提供できる付加価値が拡大してきております。また、顧客の幅広いニーズへの対応が求められており、グループ各社の有機的な連携が重要になってきております。このため当社グループは、グループとしての営業体制及び開発体制の連携、また管理体制の確立に向け努力しております。

##### ② グループの人材の確保及び活用

新規事業への進出、既存ビジネスの拡大、あるいは合弁企業の設定等、積極的な事業展開を推し進めるにあたり、人材の安定的な確保は最大の課題であります。技術者のみならず、経営の中核となる取締役、財務担当者、事業の推進者等の優秀な人材の確保は積極的な事業展開を進めるうえで不可欠であると考えております。このため当社グループは、人材を確保し、適材配置ができるようグループとしての人材活用体制の整備に努めております。

##### ③ 事業管理体制

当社グループの運営するビジネスは、その業務の性質上、技術開発体制のみならず事業管理体制がきわめて重要であり、今後、充実させていくことが求められております。さらに、市場環境が激変する中、精緻なコストの分析も必要になってくると考えております。このため当社グループは、事業投資のリスクとリターンのルールの設定及び運営体制の確立を行っております。

(5) 主要な事業内容（平成22年6月30日現在）

当社グループは「ハイブリッド・ソリューション事業」、「メディア・インキュベーション事業」及び「ベンチャー・インキュベーション事業」を行っております。主なセグメントの内容は以下のとおりになります。

セグメント	内 容
ハイブリッド・ソリューション事業	プロモーションを中心とした企画構築から制作・製造管理・運営代行業務等の企業マーケティング活動支援サービス、グループメディアの指定代理店ビジネス、インターネット及びEコマース等のシステム設計・開発・運用、ソフトウェアの販売、各種クリエイティブ制作等、並びにコンビニエンスストアを中心としたEコマース等の決済・物流業務、ECサイト向け総合フルフィルメントサービスの提供
メディア・インキュベーション事業	ミニブログ・サービス「Twitter」の日本国内における運営支援、Twitter社と共同での携帯電話向け公式サイトの開発及び運用、CGMを活用した広告商品開発・マーケティング、並びに第三世代（3G）／第四世代（4G）携帯電話に向けたモバイルコンテンツの開発・提供、インターネットにおける価格比較サイト「価格.com」等の企画及び運営、コンテンツ・IT産業を中心とする教育事業
ベンチャー・インキュベーション事業	ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略支援型ベンチャー・インキュベーション事業

(6) 主要な事業所（平成22年6月30日現在）

当社本社 東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

(7) 使用人の状況（平成22年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ハイブリッド・ソリューション事業	187名	13名減
メディア・インキュベーション事業	35名	7名増
ベンチャー・インキュベーション事業	1名	1名減
全 社	46名	20名増
合 計	269名	13名増

※ 上記使用人数には臨時使用人5名（嘱託、パートタイマー）を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	172名	5名増	37.0歳	4年 0ヶ月
女	67名	8名増	33.0歳	3年 4ヶ月
合計又は平均	239名	13名増	35.9歳	3年 10ヶ月

(8) 主要な借入先の状況（平成22年6月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	974百万円
株式会社りそな銀行	850百万円
株式会社三井住友銀行	527百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	500百万円
中央三井信託銀行株式会社	460百万円
株式会社百十四銀行	167百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項（平成22年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 600,000株  
(2) 発行済株式の総数 185,886株（自己株式1,284株）  
(3) 株主数 9,515名  
(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
林 郁	42,347	22.94
T I S株式会社	9,898	5.36
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	6,872	3.72
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	5,626	3.05
六彌太 恭行	5,478	2.97
日本証券金融株式会社	5,450	2.95
ビービーエイチ ルクス フィデリティ ファンズ パシフィック ファンド	5,190	2.81
ザ チェース マンハッタン バンク 385036	3,453	1.87
株式会社ジャストプランニング	3,276	1.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,889	1.56

※ 持株比率は自己株式(1,284株)を控除して計算しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成22年6月30日現在）

旧商法に基づく新株予約権

発行決議日		平成16年9月28日	平成16年9月28日	平成17年9月22日
新株予約権の総数		606個	80個	634個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 1,212株 (新株予約権1個につき2株)	普通株式 160株 (新株予約権1個につき2株)	普通株式 1,268株 (新株予約権1個につき2株)
新株予約権の払込金額		払込は要しない	同左	同左
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 369,758円 (1株あたり184,879円)	新株予約権1個当たり 609,000円 (1株あたり304,500円)	新株予約権1個当たり 594,190円 (1株あたり297,095円)
新株予約権の行使期間		平成18年10月1日から 平成26年9月30日まで	同左	平成19年10月1日から 平成27年9月22日まで
行使の条件		※	※	※
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数:180個 目的となる株式数:360株 保有者数:3人	新株予約権の数:30個 目的となる株式数:60株 保有者数:1人	新株予約権の数:350個 目的となる株式数:700株 保有者数:4人
	社外取締役	新株予約権の数:一個 目的となる株式数:一株 保有者数:一人	新株予約権の数:一個 目的となる株式数:一株 保有者数:一人	新株予約権の数:一個 目的となる株式数:一株 保有者数:一人
	監査役	新株予約権の数:14個 目的となる株式数:28株 保有者数:4人	新株予約権の数:一個 目的となる株式数:一株 保有者数:一人	新株予約権の数:10個 目的となる株式数:20株 保有者数:4人

※ 権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 当社の会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役に関する事項（平成22年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	林 郁	当社CEO兼グループCEO ㈱DGモバイル代表取締役会長兼社長 ㈱DGインキュベーション代表取締役会長 ㈱CGMマーケティング代表取締役社長 ㈱カカクコム取締役会長 ㈱ケイ・ガレージ代表取締役
取 締 役	六 彌 太 恭 行	当社COO ㈱デュード代表取締役
取 締 役	櫻 井 光 太	当社経営管理本部長
取 締 役	牛 久 等	当社イーコンテクトカンパニー カンパニープレジデント
取 締 役	岩 井 直 彦	当社グループCEO室兼ディージャー・アンド・アイベックスカンパニー カンパニーCOO兼イーコンテクトカンパニー カンパニーディレクター
取 締 役	曾 田 誠	当社グループCEO室長
取 締 役	伊 藤 穰 一	㈱ネオテニー代表取締役 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱取締役
取 締 役	藤 原 謙 次	㈱カカクコム取締役
取 締 役	増 田 宗 昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱代表取締役社長兼CEO ㈱カカクコム取締役
常 勤 監 査 役	村 松 康 充	
監 査 役	喜 田 村 洋 一	弁護士
監 査 役	大 野 実	社会保険労務士 社会保険労務士法人大野事務所代表社員
監 査 役	安 田 幸 一	公認会計士・税理士 安田公認会計士事務所代表 グローバル・ソリューションズ・コンサルティング㈱代表 取締役 みかさ監査法人代表社員 税理士法人みかさ代表社員

※1 取締役藤原謙次氏及び増田宗昭氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

※2 監査役喜田村洋一氏、大野実氏及び安田幸一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

※3 監査役安田幸一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

※4 当事業年度中における役員の異動

- ・平成21年7月31日付で、小尾一介氏は取締役を辞任致しました。
- ・平成21年9月29日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、西本優晴氏は任期満了により取締役を退任致しました。
- ・平成21年9月29日開催の第14回定時株主総会において、新たに牛久等氏、岩井直彦氏、曾田誠氏、増田宗昭氏が取締役に選任され就任致しました。

## ※5 決算期後の役員の変動

- ・代表取締役林郁氏は、平成22年8月1日付で㈱DGモバイル代表取締役会長兼社長から同社代表取締役会長に就任しております。
- ・取締役岩井直彦氏は、平成22年7月1日付でグループCEO室兼ディージー・アンド・アイベックスカンパニーカンパニーCOO兼イーコンテクトカンパニーカンパニーディレクターからディージー・アンド・アイベックスカンパニーカンパニープレジデントに変更になっております。
- ・取締役曾田誠氏は、平成22年7月1日付でグループCEO室長から経営管理本部 副本部長兼コーポレートコミュニケーション部長に変更になっております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	10名	213百万円	※1 ※2 ※4 ※5
監査役	4名	13百万円	※1 ※3
合計	14名	227百万円	

- ※1 株主総会決議による報酬等限度額（会社法第361条第1項第1号、同第387条第1項の報酬）は、取締役は年額500百万円以内（うち、社外取締役は50百万円以内）、監査役は年額100百万円以内（うち、社外監査役20百万円以内）であります。
- ※2 上記のうち社外取締役1名に支払った報酬等の総額は9百万円であります。
- ※3 上記のうち社外監査役3名に支払った報酬等の総額は4百万円であります。
- ※4 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役は2名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成21年7月31日付で辞任した取締役1名及び平成21年9月29日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれていること、並びに無報酬の取締役1名（社外取締役）が存在しているためであります。
- ※5 上記支給額のほか、当社子会社の取締役を兼務していた元取締役1名及び当社子会社の顧問を兼務している取締役1名に対し、各子会社が当事業年度に係る基本報酬として総額6百万円を支払っております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役藤原謙次氏は、㈱カカクコム取締役を兼任しております。なお、同社は当社の持分法適用関連会社であり、当社と同社との間には営業取引関係があります。

取締役増田宗昭氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱の代表取締役社長兼CEO及び㈱カカクコム取締役を兼任しております。なお、当社と同各社との間には営業取引関係があります。また、カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱は当社の大株主であります。

監査役大野実氏は、社会保険労務士法人大野事務所代表社員であります。なお、当社と同事務所との間には顧問契約を締結しております。

監査役安田幸一氏は、安田公認会計士事務所代表、グローバル・ソリューションズ・コンサルティング㈱代表取締役、みかさ監査法人代表社員及び税理士法人みかさ代表社員を兼任しております。なお、当社と同事務所及び同各社との間には重要な取引関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 藤原 謙次	当事業年度に開催された取締役会17回のうちすべてに出席致しました。必要に応じ、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識から発言を行っております。
取締役 増田 宗昭	就任以後開催された取締役会13回のうち12回に出席致しました。必要に応じ、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識から発言を行っております。
監査役 喜田村 洋一	当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回に出席し、監査役会10回のうちすべてに出席致しました。必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役 大野 実	当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回に出席し、監査役会10回のうち9回に出席致しました。必要に応じ、社会保険労務士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役 安田 幸一	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、監査役会10回のうち9回に出席致しました。必要に応じ、公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年9月26日開催の第11回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

### i. 社外取締役の責任限定契約

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### ii. 社外監査役の責任限定契約

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

55百万円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

55百万円

※ 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額の区分をしておらず、実質的にも区分できないため、(2)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査人

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役職員は、社会の構成員である企業人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められます。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ることを行動規範とし、具体的な「行動指針」を策定し業務の運営を行います。

また、当社は、事業持ち株会社として、その徹底を図るために、経営管理本部長がコンプライアンスの取組みを各事業部門及びグループ各社横断的に統括することとし、経営管理本部の担当者は、各事業部門及びグループ各社と連携し役職員の教育・啓発を行います。

当社取締役会は、各セグメント別に各事業部門及び事業会社を統括し、経営管理本部は、各セグメント別に各事業部門及びグループ各社のコンプライアンスの状況を監査又は把握します。これらの活動は、定期的に取り締り会及び監査役会に報告します。

当社は、当社グループ内における法令遵守上の疑義のある行為等について、法定の事項に加え、当社及び当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況について、従業員が直接報告を行う手段とその報告者に不利益がないことを確保する体制を整備するものとします。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するとともに、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程等社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に適切に記録、保存し、かつ管理します。管理責任者は、文書管理規程により、取締役、監査役等が必要に応じて、これらの文書等を閲覧できる状態を維持するものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ役職員のコンプライアンス、情報セキュリティ及び災害等に係るリスクに対応するために、経営管理本部にて、規則・ガイドラインの整備を行います。また、経営管理本部が、

マニュアルの作成・配布等を行い、これらの規則・ガイドラインが効率的に機能するための研修を実施し、リスク状況の監視及びその運用を行うものとします。また、新たに生じたリスクにおいては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めるものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、グループの役職員が共有する目標を定め、各セグメントの担当取締役は、その目標の達成のために各事業部門の責任者及びセグメント各社の取締役と協同で、具体的な目標を設定し、各事業部門及びグループ各社は、目標達成のための効率的な方法を定めるものとします。なお、当社取締役会は、定期的に進捗状況をレビューして、各セグメントの担当取締役を通じて各事業部門の責任者及びセグメント各社の取締役に対して助言を行うとともに、必要に応じて改善を促すことにより、グループとしての業務の効率化を実現するシステムを構築するものとします。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、各事業部門及びグループ各社を事業セグメントにより分類し、各セグメントを統括する取締役を任命しております。セグメント担当の取締役は、取締役会あるいは経営会議において業務の効率化、各事業部門及び各社の法令遵守体制、リスク管理体制の適正を確保するとともに、これを監視します。また、経営管理本部は、これらを横断的に推進し、定期的に進捗状況をレビューしその管理を行うものとします。なお、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受けるものとします。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、経営管理本部の従業員に監査業務に必要な事項を命令することが出来るものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役の指揮命令は受けないものとします。なお、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行うものとします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役又は従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況について、出来るだけすみやかに報告する体制を整備するものとします。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定致します。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役は、定期的な意見交換会を設定するものとします。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社企業グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備、推進致します。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の売買は市場に委ねるものと考えており、当社株式の大量買付行為を行う大量買付者による当社株式の買付要請に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有

する株主の判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

しかしながら、昨今、我が国において、対象となる会社の取締役会との十分な交渉や取締役会の合意を経ることなく、一方的に株券等の大量の買付行為が行われているものの中には、その目的や買取後の方針等の十分な情報の開示がなされないまま、行われる事例が少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる企業理念を理解し、様々なステークホルダーとの間で、円滑な関係を構築することにより、社会に貢献し、当社の企業価値の最大化を図るとともに、株主の共同の利益を確保するものでなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値が不用意に毀損され、株主にとって不利益を生じさせる大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

## (2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため、以下の施策を実施しております。

### ① 当社の経営の基本方針

当社グループでは、「コンテキスト（文脈）」の提供で社会貢献することをミッション（使命）としております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテキストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め得る機能を開発することを、業務の目的としてまいりました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテキストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる、快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

### ② 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、当社グループを、連邦制的な形態で経営することを、その経営理念として掲げ、平成17年7月より、「異なる企業体が独立して動くと同時に、全体としても協調・共振する企業グループの形成」を長期的な当社グループの全体戦略としております。この戦略に基づき当社は、各事業会社の経営責任と権限を明確化するとともに、グループ視点での目標を設定することにより、企業価値向上に努めております。

### ③ 不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な支配の防止のため、平成20年9月26日開催の第13回定時株主総会で当社株券等の大量買付行為への対応策（買取防衛策）（以下、「本方針」といいます。）の継続を決議しております。

本方針では、当社株券等の大量買付を行おうとする者は、(i)事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、(ii)当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ大量買付行為を開始する、という大量買付のルールを提示しております。

したがって、大量買付ルールが遵守されている場合、対抗措置の発動は原則として行いません。ただし、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであると認められる場合は、対抗措置の発動を行います。なお、具体的な対抗措置については、新株予約権の無償割当その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置のうち、その時点で相当と認められるものを選択することとなりますが、当該対抗措置の仕組み上、株主(大量買付ルールに違反した大量買付者を除きます)が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。なお、本方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト (<http://www.garage.co.jp/ir/>) に掲載しております。

### (3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

買収防衛策の導入・継続に関しましては、株主総会の決議によって買収防衛策の導入・継続を行うことができる旨の定款変更を行った上で、買収防衛策の導入・継続自体についても株主総会による承認を得ることと致しております。また、現在導入している買収防衛策の有効期限に関しましても、当社の第16回定時株主総会までとすることにより、当該買収防衛策を再度検討する機会を設けております。このように、買収防衛策の導入・継続及び導入期間に関して、株主の意向を十分に反映するものと致しております。さらに、当社取締役会が買収防衛策を廃止する旨の決議を行った場合には、有効期限の満了前であっても、その時点で当該買収防衛策は廃止されるものとされております。

また、対抗措置の発動に関しましても、当社取締役会が特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、大量買付者による支配権の取得が当社の企業価値を毀損し、株主の共同の利益を損なう可能性があるか否か客観的な基準に従って検討することとしております。したがって、当社取締役会は、当該買収防衛策は、当社の基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、また、当社株主の共同の利益を損なうものではないものと判断致しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>14,208,493</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,941,255</b>
現金及び預金	4,799,958	支払手形及び買掛金	1,021,255
金銭の信託	3,155,340	短期借入金	2,310,000
受取手形及び売掛金	2,238,506	1年内返済予定の長期借入金	499,368
営業投資有価証券	323,526	未払法人税等	4,772
仕掛品	78,160	賞与引当金	13,213
原材料及び貯蔵品	1,184	預り金	5,743,393
未収入金	3,413,224	その他	349,252
その他	219,513	<b>固 定 負 債</b>	<b>935,502</b>
貸倒引当金	△20,922	長期借入金	670,370
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,497,837</b>	繰延税金負債	5,980
<b>有形固定資産</b>	<b>429,995</b>	退職給付引当金	44,254
建物及び構築物	245,960	その他	214,897
機械装置及び運搬具	12,086	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,876,757</b>
工具、器具及び備品	94,352	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	77,595	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,785,078</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,248,964</b>	資本金	1,835,604
ソフトウェア	283,763	資本剰余金	5,521,655
のれん	1,945,975	利益剰余金	1,497,658
その他	19,225	自己株式	△69,840
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,818,877</b>	評価・換算差額等	△17,072
投資有価証券	2,504,345	その他有価証券評価差額金	△17,072
長期貸付金	715,737	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>61,567</b>
その他	341,505	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,829,573</b>
貸倒引当金	△742,711	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>19,706,331</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>19,706,331</b>		

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 自平成21年7月1日  
至平成22年6月30日 )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		8,346,753
売 上 原 価		6,630,196
売 上 総 利 益		1,716,557
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,676,850
営 業 外 損 失		960,292
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	24,464	
受 取 配 当 金	11,115	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	547,614	
そ の 他	33,367	616,562
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	84,303	
支 払 手 数 料	6,588	
投 資 事 業 組 合 運 用 損 失	19,242	
そ の 他	3,345	113,480
経 常 損 失		457,210
特 別 利 益		
持 分 変 動 利 益	30,337	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	15,240	
そ の 他	3,547	49,125
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	4,892	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	332,607	
減 損 損 失	1,435,962	
そ の 他	1,981	1,775,443
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		2,183,528
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,620	
過 年 度 法 人 税 等	16,957	20,578
少 数 株 主 利 益		3,677
当 期 純 損 失		2,207,784

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 自平成21年7月1日  
至平成22年6月30日 ）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年6月30日 残高	1,835,604	5,521,655	4,637,565	△69,840	11,924,984
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△2,207,784		△2,207,784
剰余金の配当			△923,010		△923,010
その他			△9,112		△9,112
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△3,139,906	－	△3,139,906
平成22年6月30日 残高	1,835,604	5,521,655	1,497,658	△69,840	8,785,078

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成21年6月30日 残高	64,145	64,145	—	11,989,130
連結会計年度中の変動額				
当期純損失				△2,207,784
剰余金の配当				△923,010
その他				△9,112
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△81,217	△81,217	61,567	△19,649
連結会計年度中の変動額合計	△81,217	△81,217	61,567	△3,159,556
平成22年6月30日 残高	△17,072	△17,072	61,567	8,829,573

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 連結注記表

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)DGモバイル

(株)CGMマーケティング

(株)テクノラティージャパン

(株)DGインキュベーション

(株)イーコンテキスト、(株)DGソリューションズ、(株)ディージー・アンド・アイベックス、(株)DGメディアマーケティング及び(株)クリエイティブガレージの5社は、平成20年10月27日をもって当社と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(株)WEB2.0は、平成20年12月18日をもって清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(株)カカコム、フォートラベル(株)、(株)カカコム・インシュアランス、(株)カカコム・フィナンシャルは、平成21年5月に所有している(株)カカコムの株式を一部譲渡し、持分比率が低下したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しており、(株)カカコムは持分法適用関連会社となっております。

(株)DGコミュニケーションズは、平成21年6月に所有する株式を一部譲渡し、持分比率が低下したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

ITI(株)、(株)DG&パートナーズ、DGニューコンテキスト投資事業有限責任組合は、平成21年6月に所有するITI(株)の全株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1)持分法適用関連会社の数及び名称

持分法適用関連会社の数 3社

持分法適用関連会社の名称

(株)カカコム

デジタルハリウッド(株)

(株)NEXDG

連結子会社でありました(株)カカコムにつきましては、平成21年5月に所有している同社の株式を一部譲渡し、持分比率が低下したことに伴い、持分法適用関連会社となっております。当連結会計年度におきましては、同社の平成21年4月1日より平成22年3月31日までの数値につきまして持分法を適用しております。

デジタルハリウッド(株)につきましては、平成22年1月株式取得に伴い、持分法適用の関連会社を含めております。当連結会計年度におきましては、同社の平成22年1月1日より平成22年3月31日までの数値につきまして持分法を適用しております。

(株)NEXDGにつきましては、平成22年6月株式取得に伴い、持分法適用の関連会社を含めております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの … 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ取引

時価法によっております。

③ たな卸資産

仕掛品 …………… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

原材料及び貯蔵品 … 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア …………… 自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 …………… 支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 投資損失引当金

投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

② 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(簡便法により自己都合期末要支給額の100%)を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法 … 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

その支出の効果の及ぶ期間(5年~20年)にわたって、定額法により償却しております。

7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(工事契約に関する会計基準)

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用してまいりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェア開発契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

8. 表示方法の変更  
(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」(前連結会計年度658千円)については、金額の重要性及び区分掲記の必要性を考慮して、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	184,777千円
2. 担保に供している資産(帳簿価額)	
定期預金	60,247千円
投資有価証券	811,008千円
担保されている債務	
短期借入金	2,260,000千円
1年内返済予定の長期借入金	499,368千円
長期借入金	670,370千円
3. 受取手形割引高	93,333千円

III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	185,886	—	—	185,886
合計	185,886	—	—	185,886

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年9月29日 株主総会	普通株式	923,010	5,000	平成21年6月30日	平成21年9月30日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権等(権利行使期間が到来しているもの)の目的となる株式の数

(1) 平成16年9月28日開催の定時株主総会の決議によるストック・オプション	1,372株
(2) 平成17年9月22日開催の定時株主総会の決議によるストック・オプション	1,268株

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに与信管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金、預り金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	4,799,958	4,799,958	—
(2) 金銭の信託	3,155,340	3,155,340	—
(3) 受取手形及び売掛金	2,238,506	2,238,506	—
(4) 未収入金	3,413,224	3,413,224	—
(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	384,823	384,823	—
関係会社株式	1,955,804	21,476,480	19,520,675
(6) 支払手形及び買掛金	(1,021,255)	(1,021,255)	—
(7) 短期借入金	(2,310,000)	(2,310,000)	—
(8) 預り金	(5,697,969)	(5,697,969)	—
(9) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(1,169,738)	(1,169,744)	(6)

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託、(3) 受取手形及び売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、預り金につきましては、決済事業に係る金額のみを表示しております。

(9) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額487,243千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるた

め、「(5)営業投資有価証券及び投資有価証券 其他有価証券及び関係会社株式」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

V 1株当たり情報に関する注記

1.	1株当たり純資産額	47,496円81銭
2.	1株当たり当期純損失	11,959円70銭

※1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純損失	2,207,784千円
普通株式に係る当期純損失	2,207,784千円
普通株式の期中平均株式数	184,602.00株

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年8月25日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯本 堅司 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保 英治 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デジタルガレージの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第15期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討致しました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年8月26日

株式会社デジタルガレージ 監査役会

常勤監査役 村松 康 充 ㊟

監査役 喜田村 洋 一 ㊟

監査役 大野 実 ㊟

監査役 安田 幸 一 ㊟

(注) 監査役喜田村洋一、大野実及び安田幸一の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成22年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,419,231</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,827,302</b>
現金及び預金	4,532,894	支払手形	442,843
金銭の信託	3,155,340	買掛金	505,250
受取手形	254,040	短期借入金	2,310,000
売掛金	1,813,086	1年内返済予定の長期借入金	499,368
仕掛品	52,305	リース債	18,563
原材料及び貯蔵品	1,184	未払金	240,031
前渡金	107,243	未払費用	146
前払費用	77,173	前受金	40,256
未収入金	3,416,326	預り金	5,742,654
その他の他	26,341	賞与引当金	13,213
貸倒引当金	△16,706	その他の他	14,974
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,394,591</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>935,477</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>428,286</b>	長期借入金	670,370
建物	243,485	リース債	68,465
構築物	2,474	繰延税金負債	5,980
車両運搬具	12,086	退職給付引当金	44,254
工具、器具及び備品	92,644	その他の他	146,406
リース資産	77,595	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,762,779</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,164,655</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	1,911,165	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,042,325</b>
商標	3,691	資本金	1,835,604
ソフトウェア	237,300	資本剰余金	5,521,655
リース資産	3,698	資本準備金	1,928,351
その他の他	8,798	その他資本剰余金	3,593,304
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>2,801,648</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>754,905</b>
投資有価証券	454,026	その他利益剰余金	754,905
関係会社株	2,043,352	繰越利益剰余金	754,905
出資金	160	<b>自 己 株 式</b>	<b>△69,840</b>
長期貸付金	584,517	評価・換算差額等	8,717
関係会社長期貸付金	288,700	その他有価証券評価差額金	8,717
長期前払費用	48,948	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,051,042</b>
敷金及び保証金	242,006	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>18,813,822</b>
その他の他	27,244		
貸倒引当金	△887,307		
<b>資 産 合 計</b>	<b>18,813,822</b>		

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 損益計算書

( 自平成21年7月1日  
至平成22年6月30日 )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,547,287
売上原価	6,087,344
売上総利益	1,459,943
販売費及び一般管理費	2,246,400
営業損失	786,456
営業外収益	
受取利息	24,688
受取配当金	151,174
その他	62,819
営業外費用	
支払利息	84,526
投資事業組合運用損	19,242
支払手数料	6,588
その他	4,047
経常損失	662,177
特別利益	
関係会社株式売却益	8,119
固定資産売却益	2,084
その他の引当金戻入額	2,045
特別損失	
固定資産売却損	1,981
固定資産除却損	0
関係会社貸倒引当金繰入額	56,603
投資有価証券評価損	332,607
減損	1,435,962
税引前当期純損失	2,477,082
法人税、住民税及び事業税	2,460
過年度法人税等	16,957
当期純損失	2,496,500

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

# 株主資本等変動計算書

( 自平成21年7月1日  
至平成22年6月30日 )

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成21年6月30日 残高	1,835,604	1,928,351	3,593,304	5,521,655	4,174,416	4,174,416	△69,840	11,461,835
事業年度中の変動額								
当期純損失					△2,496,500	△2,496,500		△2,496,500
剰余金の配当					△923,010	△923,010		△923,010
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△3,419,510	△3,419,510	—	△3,419,510
平成22年6月30日 残高	1,835,604	1,928,351	3,593,304	5,521,655	754,905	754,905	△69,840	8,042,325

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年6月30日 残高	71,857	71,857	11,533,693
事業年度中の変動額			
当期純損失			△2,496,500
剰余金の配当			△923,010
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△63,140	△63,140	△63,140
事業年度中の変動額合計	△63,140	△63,140	△3,482,650
平成22年6月30日 残高	8,717	8,717	8,051,042

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
- (2) その他有価証券

移動平均法による原価法によっております。

時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 仕掛品

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

工具、器具及び備品 2～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
ソフトウェア

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法によっております。

のれん

その支出の効果の及ぶ期間（5～20年）にわたって、定額法により償却しております。

- (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 4. 繰延資産の処理方法 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額（簡便法により自己都合期末要支給額の100%）を計上しております。

## 6. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法 … 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

## 7. 会計処理方法の変更

### (工事契約に関する会計基準)

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手したソフトウェア開発契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

## 8. 表示方法の変更

### (貸借対照表)

前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」（前事業年度178,797千円）については、金額的重要性及び区分掲記の必要性を考慮して、当事業年度より区分掲記することとしております。

### (損益計算書)

(1) 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」（前事業年度658千円）については、金額的重要性及び区分掲記の必要性を考慮して、当事業年度より区分掲記することとしております。

(2) 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」（前事業年度15,670千円）については、金額的重要性及び区分掲記の必要性を考慮して、当事業年度より区分掲記することとしております。

(3) 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」（前事業年度92,268千円）については、金額的重要性及び区分掲記の必要性を考慮して、当事業年度より区分掲記することとしております。

## II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 181,020千円

2. 担保に供している資産（帳簿価額）
- |               |             |
|---------------|-------------|
| 定期預金          | 60,247千円    |
| 関係会社株式        | 367,168千円   |
| 担保されている債務     |             |
| 短期借入金         | 2,260,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 499,368千円   |
| 長期借入金         | 670,370千円   |
3. 保証債務
- 次の子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
- |          |          |
|----------|----------|
| 株D Gモバイル | 50,000千円 |
|----------|----------|
4. 関係会社に対する金銭債権 308,538千円
- 関係会社に対する金銭債務 77,754千円
5. 取締役及び監査役に対する金銭債務 1,000千円
6. 投資損失引当金
- 関係会社株式から53,805千円の投資損失引当金を直接控除しております。

### III 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

売	上	高	26,890千円
仕	入	高	47,771千円
販売費及び一般管理費			127千円
営業取引以外の取引高			173,932千円

### IV 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	1,284	—	—	1,284
合計	1,284	—	—	1,284

## V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	367,582千円
退職給付引当金	18,006千円
未払事業税	1,983千円
未払金	77,333千円
関係会社株式評価損否認	303,666千円
投資有価証券評価損否認	237,258千円
繰越欠損金	481,347千円
その他	48,349千円
繰延税金資産小計	1,535,528千円
評価性引当額	△1,535,528千円
繰延税金資産合計	— 千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△5,980千円
繰延税金負債合計	△5,980千円
繰延税金資産(負債)の純額	△5,980千円

## VI リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合 計
取得価額相当額	23,682千円	10,498千円	34,180千円
減価償却累計額相当額	9,389千円	5,249千円	14,639千円
期末残高相当額	14,292千円	5,249千円	19,541千円

- 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	10,338千円
1年超	9,559千円
合計	19,898千円

- 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	11,081千円
減価償却費相当額	10,611千円
支払利息相当額	622千円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

VII 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱DGインキュベーション	所有直接100.0%	管理業務の受託・資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注)2.(1)	160,000	—	—
				貸付金の回収(注)2.(1)	360,000	—	—
				利息の受取(注)2.(1)	1,020	—	—
				増資の引受(注)2.(2)	500,000	—	—
子会社	㈱CGMマーケティング	所有直接74.0%	管理業務の受託 役員の兼任	増資の引受(注)2.(3)	300,000	—	—
子会社	㈱テクノラティ ジャパン	所有直接100.0%	管理業務の受託・資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注)2.(1)	58,700	関係会社長期貸付金	288,700
				貸倒引当金繰入額	56,603	貸倒引当金	288,056
				利息の受取(注)2.(1)	5,268	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付及び借入につきましては、市場金利を勘案し条件を決定しております。
- (2) 増資の引受につきましては、㈱DGインキュベーションが行った増資を全額引き受けたものであります。
- (3) 増資の引受につきましては、㈱CGMマーケティングが行った増資を全額引き受けたものであります。

VIII 1株当たり情報に関する注記

1.	1株当たり純資産額	43,612円98銭
2.	1株当たり当期純損失	13,523円69銭
※ 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。		
	損益計算書上の当期純損失	2,496,500千円
	普通株式に係る当期純損失	2,496,500千円
	普通株式の期中平均株式数	184,602.00株

独立監査人の監査報告書

平成22年8月25日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯本 堅司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保 英治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルガレージの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証致しました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年8月26日

株式会社デジタルガレージ 監査役会

常勤監査役	村 松 康 充	Ⓔ
監 査 役	喜 田 村 洋 一	Ⓔ
監 査 役	大 野 実	Ⓔ
監 査 役	安 田 幸 一	Ⓔ

(注) 監査役喜田村洋一、大野実及び安田幸一の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

今後の事業展開等を勘案し、事業目的を追加するため現行定款第2条（目的）を変更するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 [条文省略]	第2条 [現行どおり]
1. [条文省略]	1. [現行どおり]
～ [条文省略]	～ [現行どおり]
46. [新 設]	46. [現行どおり]
47. [新 設]	<u>47.</u> <u>資金移動業および前払式支払手段の発行業務</u>
～ [条文省略]	<u>48.</u> [現行どおり]
66. [新 設]	67. [現行どおり]

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 林郁、六彌太恭行、櫻井光太、伊藤穰一、藤原謙次の5氏は任期満了となり、また、取締役 牛久等氏は本総会終結の時をもって辞任致します。つきましては、経営基盤の強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所 有 す る 当社の株式数
1	林 郁 (昭和34年12月26日生)	昭和58年4月 ㈱フロムガレージ代表取締役 昭和63年6月 ㈱スタジオガレージ代表取締役 平成7年8月 当社設立 代表取締役 平成8年12月 (有)ケイ・ガレージ代表取締役(現任) 平成12年8月 ㈱イーコンテクト取締役 平成14年7月 ㈱カカコム代表取締役会長 平成15年2月 ㈱クリエイティブガレージ代表取締役 平成15年6月 ㈱カカコム取締役会長(現任) 平成16年2月 ㈱DGモバイル代表取締役会長 平成16年9月 アイベックス・アンド・リムズ㈱取締役会長 平成16年11月 当社代表取締役CEO グループCEO(現任) 平成17年1月 ㈱テクノラティージャパン代表取締役 平成17年9月 ㈱DG&パートナーズ取締役 平成17年11月 ㈱WEB2.0代表取締役 平成18年1月 ㈱DGソリューションズ代表取締役会長 平成18年1月 ㈱DGアセットマネジメント取締役 平成18年3月 ㈱DGメディアマーケティング取締役会長 平成18年8月 ㈱DGソリューションズ取締役会長 平成18年8月 ㈱CGMマーケティング代表取締役社長(現任) 平成18年8月 ㈱グロース・パートナーズ代表取締役社長 平成18年9月 ㈱テクノラティージャパン代表取締役社長(現任) 平成19年4月 ㈱創芸(現㈱DGコミュニケーションズ)取締役 会長(現任) 平成21年6月 ㈱DGインキュベーション代表取締役会長(現 任) 平成21年7月 ㈱DGモバイル代表取締役会長兼社長 平成22年8月 ㈱DGモバイル代表取締役会長(現任)	42,347株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所 有 す る 当社の株式数
2	六彌太 恭行 (昭和31年4月5日生)	昭和54年2月 (有)デュード代表取締役 (現任) 平成6年7月 (株)スタジオガレージ取締役 平成7年12月 当社取締役 平成15年1月 (株)イーコンテキスト取締役 平成15年2月 (株)クリエイティブガレージ取締役 平成15年5月 (株)イーコンテキスト監査役 平成16年9月 (株)DGモバイル取締役 平成16年12月 (株)クリエイティブガレージ代表取締役社長 平成17年1月 (株)テクノラティージャパン取締役 平成17年9月 (株)DGインキュベーション (現 I T I (株)) 代表 取締役社長 平成18年9月 (株)イーコンテキスト取締役 平成20年9月 (株)DGインキュベーション (現 I T I (株)) 取締 役員副会長 平成21年6月 (株)DGインキュベーション取締役副会長 (現任) 平成22年2月 当社取締役COO (現任) 平成22年6月 デジタルハリウッド(株)取締役 (現任) 平成22年6月 (株)NEXDG取締役 (現任) 平成22年8月 (株)DGモバイル取締役 (現任)	5,478株
3	伊藤 穰一 (昭和41年6月19日生)	平成6年4月 (有)エコンス代表取締役 平成7年8月 当社設立 代表取締役 平成11年6月 当社取締役 平成11年6月 (株)インフォシーク取締役会長 平成11年12月 (株)ネオテニー代表取締役社長 (現任) 平成12年9月 (株)クーラ代表取締役 平成14年6月 びあ(株)取締役 平成16年12月 当社顧問 平成17年1月 (株)テクノラティージャパン取締役 (現任) 平成17年11月 有限責任中間法人Mozilla Japan理事 平成18年8月 (株)CGMマーケティング取締役 (現任) 平成18年9月 当社取締役 (現任) 平成21年4月 (株)クーラ取締役 (現任) 平成21年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役 (現任)	400株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所 有 す る 当社の株式数
4	藤原 謙次 (昭和21年9月25日生)	昭和44年4月 ㈱主婦の店ダイエー（現㈱ダイエー）入社 平成5年5月 同社取締役 平成6年6月 ㈱ダイエーコンビニエンスシステムズ（現㈱ローソン）代表取締役社長 平成12年5月 ㈱イーコンテクト代表取締役会長 平成14年5月 ㈱ダイエーコンビニエンスシステムズ（現㈱ローソン）代表取締役会長 平成15年6月 ㈱ファンケル代表取締役社長 平成19年3月 同社代表取締役会長 平成20年1月 ㈱スリーウィン取締役会長 平成20年7月 ㈱SBS取締役（現任） 平成20年9月 当社取締役（現任） 平成21年6月 ㈱カカコム取締役（現任）	13株
5	安田 幹広 (昭和46年5月21日生)	平成8年9月 ㈱インターナショナルシステムリサーチ入社 平成10年1月 日本ネットスケープ・コミュニケーションズ㈱入社 平成11年12月 当社入社 平成15年9月 当社業務執行役員 平成16年6月 ㈱カカコム取締役 平成16年7月 同社取締役CTO 平成17年1月 フォートラベル㈱取締役 平成17年4月 ㈱カカコム・インシュアランス取締役 平成19年4月 ㈱エイガ・ドット・コム取締役 平成19年8月 ㈱カカコム取締役COO 平成22年7月 当社上級執行役員 グループCTO 技術本部長兼Social Media準備室長（現任）	—
6	踊 契三 (昭和45年5月10日生)	平成10年4月 ロゴジャパン㈱入社 平成11年4月 ㈱オリンピア入社 平成12年4月 ㈱フェイス入社 平成17年4月 同社執行役員事業開発部長 平成17年6月 同社取締役 平成18年3月 ギガネットワークス㈱代表取締役社長 平成22年8月 当社顧問（現任） 平成22年8月 ㈱DGモバイル代表取締役社長（現任）	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況並びに 当社における地位及び担当	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7	岡本 晋 (昭和18年5月12日生)	昭和50年10月 ㈱東洋情報システム（現T I S ㈱）入社 平成2年6月 同社取締役 総合企画部長 平成4年4月 同社常務取締役 総合企画部長 平成8年6月 同社代表取締役専務取締役 企画本部長兼管理 本部長 平成9年6月 同社代表取締役専務取締役 社長室長、企画本 本部長兼コンサルティング室担当 平成11年4月 同社代表取締役専務取締役 社長室長、企画本 本部長 平成13年6月 同社代表取締役専務取締役 社長室長、企画本 本部長兼同本部国際部長兼管理本部長兼業務本部 長兼i D C 事業部長 平成15年4月 同社代表取締役専務取締役 企画担当、審査室 担当兼社長室長兼国際部長 平成16年4月 同社代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役会長（現任） I Tホールディングス㈱代表取締役社長（現任）	—

- ※1. 取締役候補者林郁氏は、当社の子会社である㈱C G Mマーケティングの代表取締役を兼務しております。当社は同社との間で①当該会社の管理業務に関する委託取引関係、②事務所の共同利用関係、③当該会社のO A 機器等に関する賃貸借取引関係、④当社から当該会社への従業員の出向関係、⑤当社から当該会社に対する極度貸付取引及び⑥営業取引関係があります。
- ※2. 取締役候補者岡本晋氏は、I Tホールディングス㈱の代表取締役社長及びT I S ㈱の代表取締役会長を兼務しており、当社はT I S ㈱との間でソフトウェア開発とシステム構築・運用業務に関する取引関係があります。また、同社は当社の大株主であります。
- ※3. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ※4. 取締役候補者藤原謙次氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。  
同氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくためであります。
- ※5. 取締役候補者安田幹広、踊契三、岡本晋の3氏は、新任候補者であります。
- ※6. 取締役候補者岡本晋氏は社外取締役候補者であります。  
同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はI Tホールディングス㈱の代表取締役社長及びT I S ㈱の代表取締役会長を兼務しており、同氏のITシステムソリューションの見識やグループ経営の知見を当社の発展的なビジネスに活かしていただくためであります。
- ※7. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、岡本晋氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。また、取締役候補者藤原謙次氏は現任の社外取締役であり、同氏と当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏と責任限定契約を継続する

予定であります。

当該契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 村松康充及び喜田村洋一の両氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
1	牛久 等 (昭和32年5月19日生)	昭和55年4月 サントリー(株)入社 平成元年12月 モルガンスタンレー証券会社入社 平成2年12月 三菱商事(株)入社 平成12年8月 (株)イーコンテクト取締役 平成16年2月 (株)ジャストプランニング入社 平成16年4月 (株)ジャストプランニング代表取締役社長 平成17年2月 (株)サクセスウェイ取締役 平成19年7月 当社入社 平成19年9月 当社取締役グループCEO室長 平成20年8月 (株)イーコンテクト代表取締役社長 平成20年10月 当社上級執行役員 平成21年9月 当社取締役 イーコンテクトカンパニー カンパニープレジデント (現任) 平成22年6月 (株)NE X D G 監査役 (現任)	203株
2	坂井 眞 (昭和32年2月21日生)	昭和61年4月 弁護士登録 (名古屋弁護士会所属) 平成元年4月 東京弁護士会登録替え 平成12年8月 坂井眞法律事務所設立 平成13年6月 O a k キャピタル(株)監査役 (現任) 平成17年3月 シリウス総合法律事務所設立	—

※1. 監査役候補者牛久等、坂井眞の両氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

※2. 監査役候補者坂井眞氏は、社外監査役候補者であります。

同氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、弁護士として豊富な経験を有しており、同氏の弁護士としての専門的知見と社外の独立した立場からの視点を監査に反映させ、当社監査役会を活性化するためであります。また、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的な立場から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

※3. 当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、坂井眞氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。

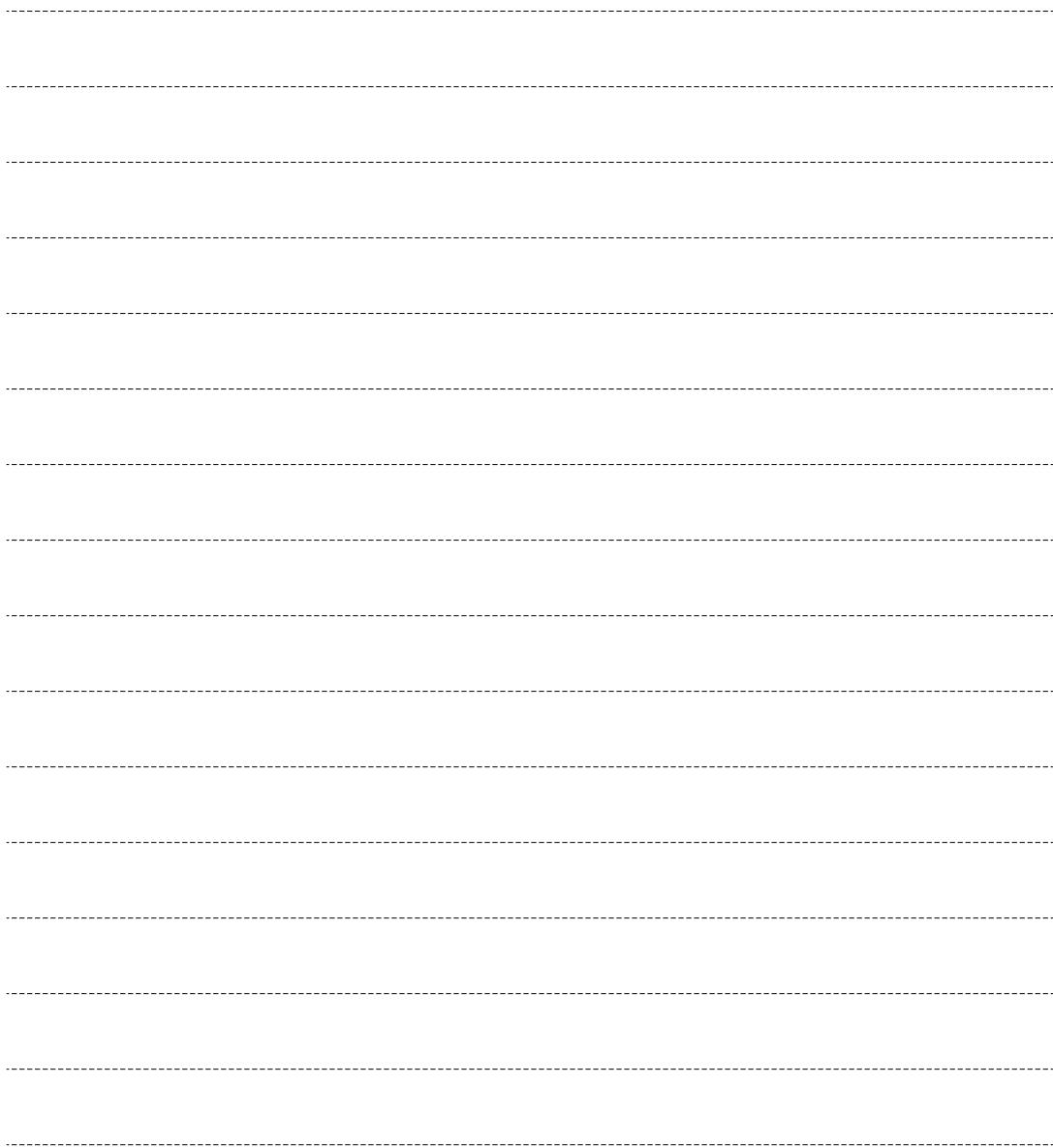
当該契約内容の概要は次のとおりであります。

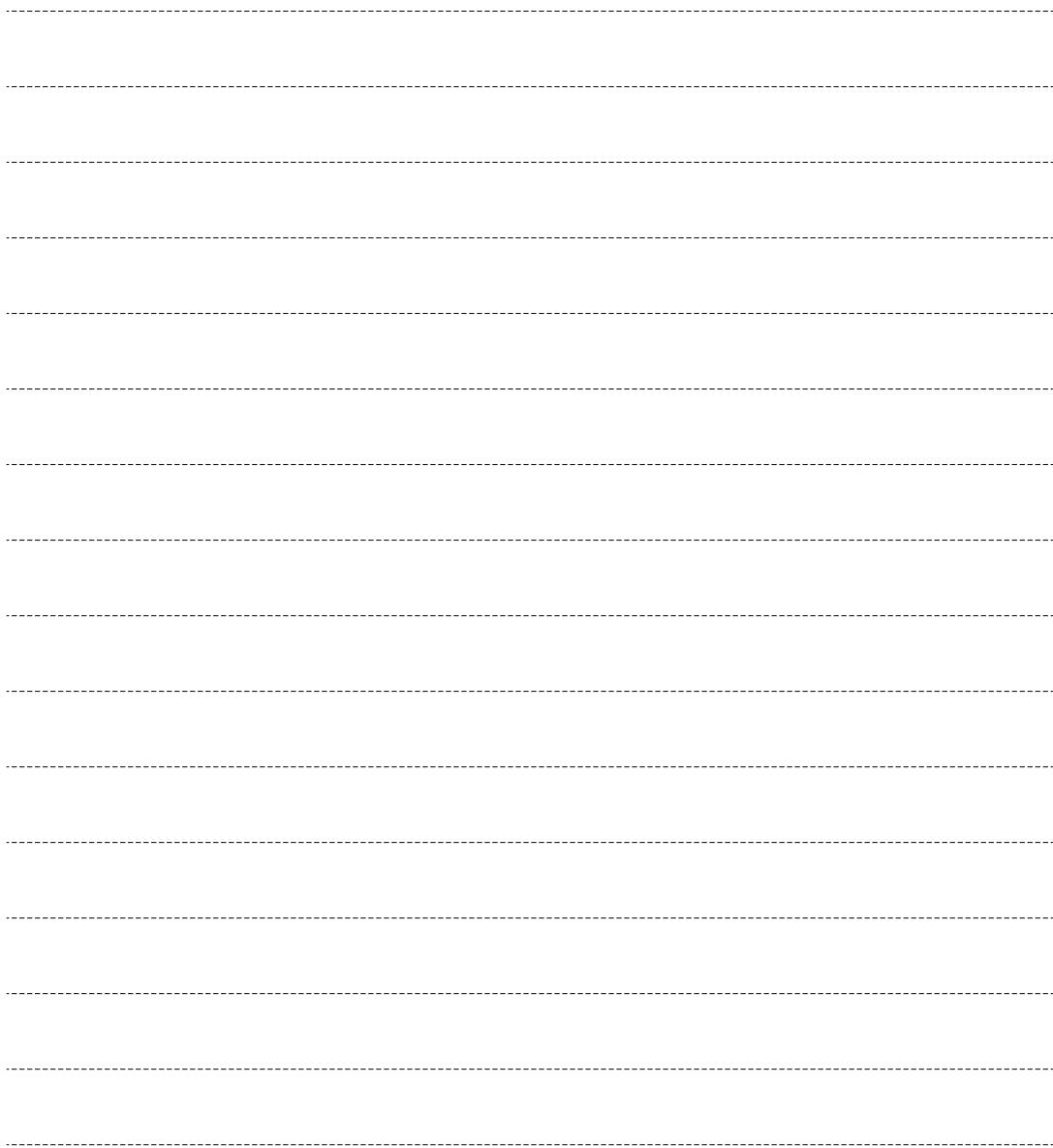
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

メ モ

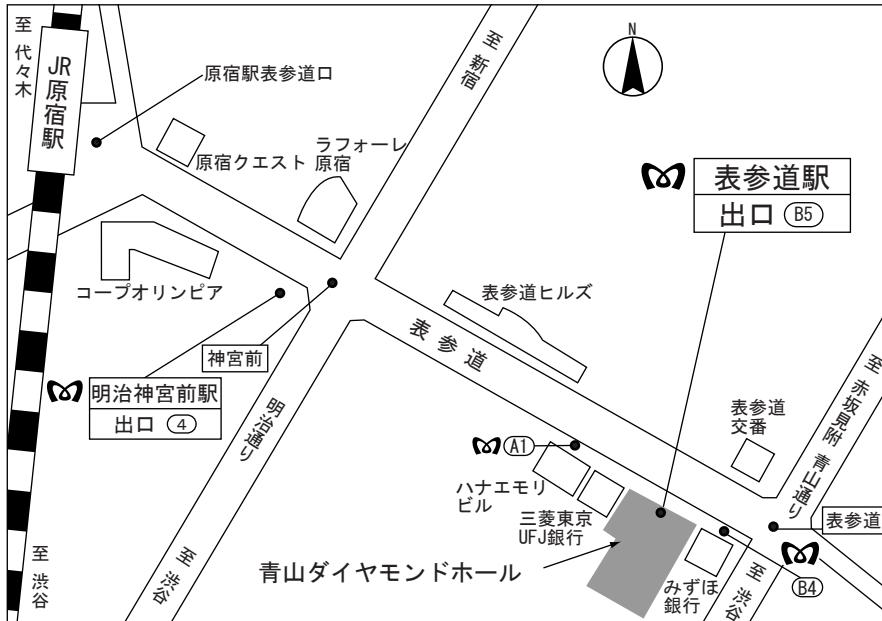
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.





## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区北青山三丁目6番8号  
青山ダイヤモンドホール（1階「ダイヤモンドルーム」）



### ■交 通

- ・地下鉄銀座線・半蔵門線・千代田線表参道駅下車 [B5]出口直結
- ・地下鉄副都心線明治神宮前駅下車 [4]出口徒歩7分
- ・JR山手線原宿駅下車 表参道口徒歩10分

(駐車場の用意は致しておりませんので、お車でのご来場は、  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)